

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



節分

日によって寒暖差の激しい日々が続いておりますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか？体調管理をしっかりとして元気に過ごしましょう♪今回は『異動に伴う住居移転での注意点』についてです！ぜひご確認ください。

～共同学校事務室の目的・意義～

共同学校事務室で一括管理や集中処理をすることで以下のような効果を期待しています。

- 事務処理効率化
- OJT 実施による事務職員の資質向上
- 各校での業務負担減によるより高度な運営参画
- 教育事務所からの給与関係窓口の一本化

各校の実情等に合わせて今後も柔軟に対応します。

宮崎県産きんかんのココがスゴイ！！

- 宮崎県はきんかん生産量が日本一！シェア率 68%
- そのうち4割は完熟きんかん「たまたま」として出荷
- たまたまは糖度16度以上！※メロンと同じくらい
- たまたまエクセレントは糖度18度、直径 3.3cm 以上
- みさとちゃんの好きな食べもののひとつ

町の特産品！是非ご賞味ください～

美郷町マスコットキャラクター
「みさとちゃん」

異動に伴う住居移転で気をつけること【前編】

役所への届出（他市町村への移転の場合）

	旧住所の転出届	新住所への転入届
どこでできるか	現在住んでいる市町村役場	新しい住所の市町村役場
いつできるか	転出先住所が分かれれば、転出予定日の14日前から可能	転入の日から14日以内に行わなければなりません（転入前の届は不可） 新任校への手続き（住民票提出など）が必要なため、速やかに届け出ください
転出予定日と転入日はいつにしたらよいか	転出予定日は 3月31日	転入日は 4月1日
旧住居の退去日、新住居の入居日、契約書の日付、契約開始日、住民票の日付の整合性が必要となります。		
新住民票は何通必要か	—	家庭状況等によって必要な部数が変わることため各学校事務職員に事前に確認するのをおすすめします（目安は2枚）

少し早いですが、異動の気配がある方はご参考にしてください。